

## 箕面市清掃協議会・大阪府箕面警察署・箕面市による 「安全なまちづくりに関する協定書」の締結について

平成 21 年（2009 年）9 月 15 日（火曜日）

箕面市は、箕面市清掃協議会・箕面警察署の 3 者間により、「箕面市安全・安心なまちづくりに関する協定書」を締結しました。市・箕面市清掃協議会・警察の連携により、子どもや女性、高齢者等を犯罪被害から守るとともに、街頭犯罪や侵入盗等の犯罪を防止し、安全・安心なまちづくりを進めます。

箕面市では、公用車による「動くこども 110 番」や「青色防犯パトロール」の実施をはじめ、「子どもの安全見まもり隊」や「わんわんパトロール隊」など、地域や警察と連携した各種防犯活動に取り組んでいます。

このたびの協定は、全国的にも珍しい取り組みで、昼夜を問わず市内で収集作業を行っている箕面市清掃協議会加盟企業の車両によりパトロール活動を実施することで、特に夜間の犯罪防止・減少に効果があるものと期待しています。



### 【主な協定内容】

- ・ 清掃協議会加盟企業が所有する車両に右図の「動くこども 110 番」ステッカーを貼り、パトロールを実施
- ・ 昼間は小学校、中学校、幼稚園、保育所周辺、夜間はコンビニ等の深夜営業周辺を中心にパトロール活動を実施
- ・ 犯罪現場に遭遇したり、犯罪や不審者に関する情報を得た場合の警察への通報
- ・ 子どもや女性、高齢者等で保護を要する人を発見した場合や危険箇所・問題箇所を発見した場合の市または警察への通報
- ・ 市及び警察が行う広報、啓発活動への協力 など



問い合わせ先

総務部市民安全政策課

電話 072-724-6750(直通)

ファクス 072-724-6376